

長野県坂城町議会

さかき

2025

No. 177

令和7年7月31日

議会だより



横町区大獅子

5月臨時会・6月定例会

- ・議会構成が変わりました……………2ページ
- ・ここが聞きたい!一般質問8名 ……7ページ

りました

5月臨時会

令和7年 第2回臨時会が5月20日に開会され、第33代議長に中嶋登議員、副議長に大日向進也議員が当選し就任しました。このほか、常任委員会委員、議会運営委員会委員、一部事務組合議員等の選出も行われました。

町民の代表者、町民の声の代表者として責任感を持って行政の監視機関を果たし、よりよいまちづくりに尽力していきます。

就任あいさつ

議長

中嶋 なかじま

登 のぼる



このたび、議員各位のご推挙により、議長に就任いたしました。身の引き締まる思いとともに、その責任の重さを痛感しております。町民の皆さまの暮らしを支えるこのまちも、時代の流れとともに、さまざまな価値観の変化、そして多様化する行政課題への対応が求められております。

こうした中、議会は「町政のチェック機関」「政策提言」「町民の声の反映」という重要な役割を担っており、住民の皆さまの信頼に応え、町政を支える確かな議論の場であり続けなければなりません。

近年、議会改革の機運が全国的に高まっており、議会基本条例の制定やDX化によるタブレット導入、さらには議員報酬の見直しなど、議会の在り方そのものが問われる時代となっております。

今後とも、ご理解とご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

副議長

大日向 おびなた

進也 しんや



この度、議員各位のご推挙により副議長に就任いたしました。議長を補佐し円滑な議会運営を行えるよう努めてまいっている所存でございます。

今年度は「第6次長期総合計画」において全10ケ年のうち、折り返しとなる5年が経過し、新たに後期の基本計画の策定が行われることとなる。

これから策定される様々な政策に対し議会として「公平であるか、適正であるか、効果的であるか」など議論を行っていくことがあるべき姿ではないかと考えます。

「町民目線での是非を問う」を軸とし、町民にとっての「益」、町民に

議会構成が変わ



※撮影時、滝沢議員は欠席

議 会 構 成 表

令和7年5月20日現在

所 属		人員	氏 名		◎ 委員長	○ 副委員長
常任委員会	総 務 産 業	7	◎ 玉川 清史 ○ 星 哲夫	中嶋 登 滝沢 幸映	朝倉 国勝 水出 康成	塚田 舞
	社 会 文 教	6	◎ 山城 峻一 ○ 宮入 健誠	大日向進也 大森 茂彦	祢津 明子 中村 忠靖	
議 会 運 営 委 員 会		5	◎ 中村 忠靖 ○ 玉川 清史	大森 茂彦 山城 峻一	水出 康成	
特別委員会	地 域 交 通 網 対 策	7	◎ 朝倉 国勝 ○ 宮入 健誠	山城 峻一 玉川 清史	星 哲夫 中村 忠靖	水出 康成
	広 報 発 行 対 策	5	◎ 大日向進也 ○ 塚田 舞	星 哲夫 中村 忠靖	宮入 健誠	
	議 会 改 革 等	7	◎ 塚田 舞 ○ 祢津 明子	中嶋 登 大日向進也	大森 茂彦 朝倉 国勝	山城 峻一
	坂 城 駅 周 辺 活 性 化	7	◎ 星 哲夫 ○ 塚田 舞	大日向進也 大森 茂彦	滝沢 幸映 玉川 清史	水出 康成
一部事務組合議会議員等	長 野 広 域 連 合	2	中嶋 登	大森 茂彦		
	上 田 地 域 広 域 連 合	2	大日向進也	中村 忠靖		
	葛 尾 組 合	4	中嶋 登	祢津 明子	玉川 清史	中村 忠靖
	千 曲 衛 生 施 設 組 合	2	祢津 明子	水出 康成		
	六 ケ 郷 用 水 組 合	4	朝倉 国勝	山城 峻一	星 哲夫	宮入 健誠
	千 曲 坂 城 消 防 組 合	3	朝倉 国勝	宮入 健誠	塚田 舞	
	監 査 委 員	1	大森 茂彦			
	農 業 委 員	1	宮入 健誠			

5月臨時会

令和7年第2回臨時会は5月20日に開催し、議会の構成替えのほか、町から提出された条例の一部改正、令和6年度一般会計補正予算等の専決処分事項の報告を承認しました。

専決処分を承認

条例改正

税条例の一部改正

個人町民税

- ・給与所得控除を65万円に引き上げる
- ・19歳以上23歳未満の子等の合計所得が95万円を超えた場合に、親等が段階的に一定額の控除が受けられる特定親族特別控除を創設
- ・同一生計配偶者及び扶養親族の前年の合計所得金額要件を58万円以下に引き上げる
- ・住宅ローン控除について、子育て世帯等における借入限度額に一定の上乗せ措置を講ずる制度を1年延長する

固定資産税

- ・新築のサービス付高齢者向け賃貸住宅に係る軽減措置を2年延長する

軽自動車税

- ・二輪車の車両区分について、新基準原付バイクの軽自動車税種別割の税率を、年額2千円と定める

町たばこ税

- ・加熱式たばこの課税方式の見直しを行い、紙その他これに類するもので巻いた加熱式たばこ0・35gをもって紙巻たばこ1本に換算し、それ以外の加熱式たばこ0・2gをもって紙巻たばこ1本に換算する



国民健康保険税 条例の一部改正

- ・国民健康保険税の基礎課税限度額を66万円に引き上げる

- ・後期高齢者支援金等課税限度額を26万円に引き上げる

- ・低所得者の負担軽減に係る軽減判定所得について、対象となる世帯の算定に用いる被保険者等の数に乘すべき金額を、5割軽減は30万5千円に、2割軽減は56万円に引き上げる

一般会計補正予算

令和6年度一般会計補正予算(第9号)

地方譲与税、配当割交付金や特別交付税の確定、また町民税の最終見込み等により、1億1597万円を増額し、総額が77億4703万円となった。

令和6年度一般会計補正予算(第9号)(主なもの)

歳出

- ・保健福祉等複合施設整備基金への積立金 3億4,000万円
- ・森林づくり基金への積立金 93万円

特別会計補正予算

- ◆令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号) 保険給付費等減額に伴い、1億1656万円を減額し、総額が12億2447万円となった。

- ◆令和6年度介護保険特別会計補正予算(第5号) 保険給付費等減額に伴い、5485万円を減額し、総額が13億5962万円となった。

- ◆令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号) 保険料の確定等により、65万円を減額し、総額が2億8533万円となった。

専決処分とは？

議会の議決すべき条例や予算などについて「特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかな場合」などにおいて、町長が議会に代わって意思決定すること。

専決処分をした場合は、次の議会で報告し、承認を求めなければならぬとされている。



6月定例会

令和7年第2回定例会は、6月9日から20日までの12日間の会期で開催しました。議案の主なものは、教育委員の人事案件、条例の制定及び一部改正のほか、町から提出された令和7年度一般会計補正予算など原案のとおり可決しました。

一般質問では、8人の議員が登壇し町政をただししました。

条例・予算可決

条例改正

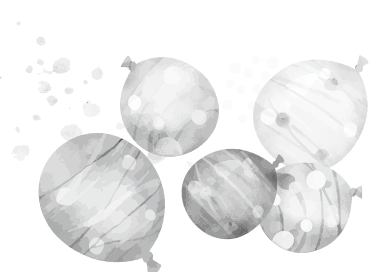
◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

営に大きな影響を与えているため、指定管理者が町長の承認を得て定める利用料の上限額について、「びんぐし湯さん館」の1回券、回数券、特別利用券の金額をそれぞれ引き上げる。

「番号利用法」の改正に伴い用語を定義する項番号が変更され、町の関係する条例について必要な改正を行う。

◆坂城町温泉施設条例の一部改正

エネルギーや原材料などの価格高騰及び人件費の増加が町温泉施設の運



令和7年度一般会計補正予算(第1号)(第2号)(主なもの)

◆第1号補正額：5,680万円

歳入

・国庫支出金	2,430万円
・財政調整基金繰入金	3,057万円

歳出

・定額減税調整給付事業	2,411万円
・こども福祉医療費窓口負担無償化に係る経費	684万円
・新型コロナウイルス予防接種に係る経費	1,014万円
・道路維持工事費	330万円
・小型動力ポンプ更新等、消防施設に係る経費	243万円

◆第2号補正額：771万円

歳入

・財政調整基金繰入金	741万円
・町債	30万円

歳出

・介護予防施設「ふれあいセンター」ボイラー設備故障に伴う補修工事費	591万円
・テレビ機能付カーナビに係るNHK受信料	149万円
・消防団軽積載車購入に係る経費	30万円

教育委員会委員 小熊 奈々氏

任期満了に伴い教育委員の任命について、全会一致で同意しました。

任期…令和7年7月1日から4年間

議会を
傍聴しませんか

次回の定例会は、
9月初旬開会の予定です。

事前の申し込みは不要です。
当日議場(役場4階)へお越しください。

会議録は町のホームページまたは
下のQRコードからご覧になれます。

坂城町議会

検索



第2回臨時会(5月)並びに 第2回定例会(6月)の審議結果

1 全会一致で可決された議案

【第2回臨時会5月】

(1) 専決処分

- ① 坂城町税条例の一部改正
- ② 坂城町国民健康保険税条例の一部改正
- ③ 令和6年度補正予算
 - ・一般会計(第9号)
 - ・国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
 - ・介護保険特別会計補正予算(第5号)
 - ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
- ④ 和解及び損害賠償額の決定

【第2回定例会6月】

(1) 条例等

- ① 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う関係条例の整理

(2) 人事

- ① 教育委員会委員の任命

(3) 令和7年度補正予算

- ① 一般会計(第1号)
- ② 一般会計(第2号)

2 賛否が分かれた議案

(○は賛成、×は反対)

(議員氏名) (議案名)		結果	大日向進也	塚田舞	水出康成	宮入健誠	中村忠靖	星哲夫	玉川清史	山城峻一	柊津明子	朝倉国勝	滝沢幸映	大森茂彦	中嶋登
条 例 改 正	坂城町温泉施設条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	欠席	×	議長職
意 見 書	米政策を抜本的に転換し、米を安定供給することを求める意見書について	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×	×	欠席	○	議長職

3 全会一致で否決された議案……なし

政務活動費収支報告

政務活動費は、町政に関する調査研究等に資するために必要な経費の一部として、地方自治法の規定に基づき条例の定めるところにより交付されるものです。(月額5千円、年額6万円)

政務活動費の交付を受けた議員は、収支報告書を作成し領収書を添付のうえ、年度終了後、議長に提出しなければなりません。年間の交付額を上回った場合は、議員の個人負担となり、残金が生じた場合は町に返還します。

令和6年度政務活動費の収支報告は、以下のとおりです。

1 交付額 780,000 円 (60,000 円 × 13 名)

2 支 出

項 目	支 出 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	30,000	調査研修・視察
研 修 費	244,860	研修会参加等
広 報・広 聴 費	127,634	議員活動の広報
資 料 購 入 費	636,988	参考図書等
合 計	1,039,482	

支出額合計は議員から報告のあった支出総額です。
そのうち、政務活動費交付対象額は775,004円です。

3 残 余 (返還額) 4,996 円



ここが聞きたい！ 一般質問

(一般質問の文章は、質問者の責任で作成しています)

湯さん館

利用料上限額改定経緯は

安定経営のため見直す

問 温泉施設条例の利用料上限額改定の議案が提出されたがその経緯は。町長 びんぐし湯さん館の運営は、令和元年10月の利用料改定後、新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー・原材料価格の高騰などと、近年は人件費の上昇も加わり、現行の料金体制では持続的運営が困難な状況



やましろ しゅんいち 議員

問 新たな利用料の周知方法は。町長 条例はあくまでも利用料上限額を定めるものであり、新たな利用料は指定管理者である坂城町振興公社において決定される。湯さん館のホームページやフェイスブック、施設内での掲示物等に加え、町でもホームページや広報誌などで周

知していく。町長 今後、施設利用者を増やすための取り組みは。町長 坂城町振興公社では、季節やイベントに

した新たな企画や情報発信の強化などにより利用促進を目指し、町でも施設の魅力とサービス向上に一層努めていく。



びんぐし湯さん館

質問項目

やましろ しゅんいち 議員 7ページ

- ① 国道18号バイパス建設について
- ② びんぐし湯さん館について

なかむら ただやす 議員 8ページ

- ① 住宅の耐震対策について
- ② 旧家の久保家住宅について

おおもり しげひこ 議員 8ページ

- ① 誰もが差別を受けないために
- ② 有機農業の行方は
- ③ 千曲坂城クラブについて

みや いり たけし 議員 9ページ

- ① 新複合施設建設について
- ② 高齢者を取り巻く状況について

あさくら くにかつ 議員 9ページ

- ① 米の需給調整について
- ② 放置竹林について

みず いで こうせい 議員 10ページ

- ① 防犯活動について
- ② 特色ある教育について

ほし てつ お 議員 10ページ

- ① 安心・安全の町づくりに向けて

おびなた しんや 議員 11ページ

- ① 町道の改良事業について
- ② 学校、保育現場の給食について

旧久保家住宅

今後の活用は

調査結果を精査検討



なかむら ただふみ 議員

慮し、今後もより良いものとなるよう検討していく。

住宅の耐震対策について

建設課長 耐震シェルターや耐震ベッドは、地震発生時に身を守る有効手段ではあるが、家屋倒壊後の救出に時間を要するケースや、それ以外の被災での安全確保が難しいなどの懸念もある。

また、住宅の倒壊を防止し、生命だけでなく、住居や家財を守ることができ、かつ、被災後、生活を再建することまでを考慮すると耐震補強工事が望ましいと考えている。

問 旧久保家住宅の今後の活用方針・考えは。

町長 現在、耐震診断を含めた詳細な建物調査を実施しており、来年度中にまとめられる予定である。この成果物をもとに、文化財指定を進めつつ、活用方法を考えたい。

問 他の自治体で実施している「耐震シェルター」及び「耐震ベッド」について、町の評価・考えは。



旧久保家住宅

周辺には、びんぐし公園やびんぐし湯さん館など多くの人が集うエリアがあり、御厨社古墳や十六夜観月殿の町指定文化財もある。旧久保家住宅の歴史的建造物としての特性を生かしつつ、周辺全体の環境等を考

部落解放の町宣言撤廃を

現段階では考えていない

同和問題



おおもり しげのぶ 議員

問 昭和35年から33年間実施してきた国による

同和特別対策事業は「初期の目的を達成したとして、これ以上の特別対策は国民の理解を得られず、むしろ有害」と総括。この事業を終了し一般対策に移行した。

民間運動団体である部

町の宣言一覧

交通安全都市宣言	昭和37年2月15日 議決宣言
公害防止の町宣言	昭和46年3月23日 議決宣言
部落解放の町宣言	昭和50年1月26日 宣言
非核平和の町宣言	昭和60年9月27日 議決宣言
青色申告と振替納税の町宣言	昭和62年9月28日 議決宣言
ゆとり宣言	平成2年6月20日 議決宣言

「部落解放の町」宣言のみが、議決となっていない

落解放同盟の補助金100万円をやめるべきでは。

町長 「部落差別の解消の推進に関する法律」の基本理念に基づく活動に対する支援であり、今後にも必要な支援をする。

問 隣保館の名称変更はできないか。

町長 施設利用者や地域住民などから、ご意見を伺いながら研究したい。

問 「部落解放の町宣言」を撤廃し、例えば「誰もが差別されない町宣言」にしてはどうか。これらを

続けることは永久に続けることになる。

町長 「部落開放の町宣言」は部落差別の根絶とすべての人が尊重され、安心して暮らせる明るく住みよい町の実現を目指し、昭和50年「第1回部落解放町民大会」においてこの宣言文が朗読され、満場一致で採択したものである。

今も依然として部落差別が社会に根強く残っている現状を踏まえると、現段階では撤廃は考えていない。

新複合施設

福祉避難所として活用は

対象者範囲や指定を検討



みやい けんじ 議員

問 災害時の避難所として活用を考えた経緯は。

町長 町地域防災計画において、保健センターは「救急活動拠点施設」、老人福祉センターは「要援護者収容施設」に指定されており、新複合施設建設後にはこの二つの施設が統合される。医療や福祉に係る人的・物的な対応が比較的容易にできる



住民説明会

状況にある事から、一般の方を受け入れる避難所とは区分した福祉避難所としての役割が期待できる。

また、福祉避難所については、主に高齢者や障がい者、乳幼児など要配慮者の受け入れが想定され、内閣府が定める基準では要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられ、相談等を受けることができる支援体制の整備や、要配慮者を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保することとされている。新複合施設においては、耐震性や耐火性、耐久性など施設の安全性はもとより、バリアフリーで空調も完備し、停電時に備えた非常用発電機を整備するほか、水や食料など一定の備蓄についても考えて参りたい。

今後、具体的な対象者の範囲や避難所の指定について福祉関係部局や防災担当部局も交えて検討を進める必要がある。

需給調整に対する考えは

国の動向を注視していく

米の安定供給



あさくら くにかつ 朝倉 国勝 議員

問 近年の異常気象の影響で水稻栽培においても高温障害が発生し、令和5年産の米は大幅に減産となったことにより、米価の高騰や供給不足、価格の乱高下といった状況が見られる。政府は減反政策の見直しを含め対応の検討を進めているが、

需給調整の廃止や米価安定に対する町の考えは。

町長 米の需給調整は、「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」に基づき、国・県・町が足並みを揃えて進めている施策で、過剰な供給を未然に防ぎ適正量を生産することによって需給バランスを保ち、米価の安定を図ることを目的としている。

国では米の需給を緩和させるため備蓄米の放出を行い、米価格の引き下

げに向けて取り組んでいるほか、6月に設置された米政策の在り方を議論する関係閣僚会議では、これまでの米政策の課題の洗い出しを行う中で、来年夏に具体的な方向性が集約される予定である。現在の米不足の状況から国の需給調整制度については、何らかの対応が必要ではないかと考える。また、この制度も変わり目の時期に来ていると思われるので、国の動向について注意深く見ていく。



防犯活動

防犯カメラ設置促進は

町防犯協会総会で周知



みずい けいいち 議員

問 防犯カメラを設置する上で、取扱管理に関する町の考えは。

町長 犯罪抑止や安心感の向上、トラブル時行動把握などを目的に「坂城町防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づき、管理上必要箇所に設置し、プライバシーを

侵害しないよう十分に配慮している。今後も新たな施設など必要と考えられる箇所に設置の検討を行う。

問 令和7年度長野県警察街頭防犯カメラ設置促進事業に関する周知について町の対応は。

住民環境課長 長野県警察や千曲警察署においてホームページ等により周知を行っている。町としても今後、開催予定の坂城町防犯協会定期総会を通じて周知を考えている。



4人1グループでの授業改善

学びの改革リーディング校について

問 本年度よりリーディング校指定を受け、取り組みが開始されたが期待される成果は。

教育長 4人1グループでの協働的な学びを軸とした学習形態へと転換を進めている。自己有用感を実感し、自己肯定感を高めることで変化の激しい社会でも、他者と協働しながらしなやかに生き抜く力を身につけることが期待される。



ほし てつお 議員

問 町の防犯対策は。

住民環境課長 防犯灯の設置・維持管理、防犯パトロール、防犯啓発活動を実施し、関係団体などと連携しながら、地域ぐるみで誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めている。近年増加する電話でお金詐欺への対策と



交通安全

安全対策

安心安全なまちづくりを

環境の整備に努める

して、高齢者を対象に「特殊詐欺防止装置取付補助事業」を行い、防犯意識の向上と啓発に努めている。

問 町の交通安全対策は。

町長 交通安全運動の推進や広報啓発、交通安全教室の開催など、地域の

交通事故防止と安全な交通社会の実現に努めている。

今後の取り組みとして、自転車や特定小型原付自転車、千曲警察署と協力し、新たなルールの周知・啓発活動の検討を進める。

また、季節ごとの交通安全運動では、関係団体と協力し、安全運転の呼びかけや街頭啓発を行い、事故防止を図る。合わせて高齢者の交通安全意識の向上や免許自主返納制度の周知を行う。カーブミラーの設置などハード整備も進め、交通事故ゼロを目指して関係機関・地域と連携し、安全で安心な交通環境の整備に努める。

町道事業計画

今年度の道路改良事業は

拡幅と補償修繕を実施



おびなた しんや 議員
大日向 進也

問 令和7年度に行われる工事概要と事業規模は。

建設課長 町道A01号線道路改良工事については、金井工区と保地工区の2ヶ所の道路拡幅工事を進めている。金井工区は山金井交差点から北へ約150m付近まで完成している。

また、保地工区は、用地



舗装修繕予定（御所沢）

買収を終えた箇所より順次工事着手予定となる。

町道A06号線村上工区は、網掛地区の県道長野上田線交差点から大望橋方面に向けて約210m付近まで完成している。

今年度は、残り100m区間の構造物等の工事を行う予定としているが、周囲が水田のため、農閑期の工事に限定されることや、国道バイパス工事との工程調整も必要のため、事業完了まで数年かかる見込み。

問 町道A01号線舗装修繕事業の内容は。

建設課長 坂城高校南側のコンビニエンスストア付近から約110mの実施を予定している。

一部道路幅員が狭い箇所について、地権者の協力を得ることが出来たため、舗装修繕工事と合わせて車道部分の幅員を7mへ拡幅する予定としている。

表紙の写真



7月13日(日)に行われた坂城神社祇園祭において、横町区では大獅子の舞を披露した。

数年前に横町区民有志で保存会を発足し、現在週一回お囃子や舞の練習を行っている。

「お囃子」と「舞」併せての披露は今回の祇園祭が初となる。

当日は晴天に恵まれ、多くの区民の皆様に見守られる中で開催することが出来た。

今回のお披露目により、歴史ある横町区大獅子の新たな一歩を刻むことが出来たのではないかと思う。

(文：おびなた しんや 大日向 進也)

議 会 日 誌 (主なもの)

4月

- 4・10・16日 広報発行対策特別委員会
- 18日 議会全員協議会
- 21日 葛尾組合リサイクルセンター建設工事起工式
- 23日 町植樹祭
- 25日 町例月現金出納検査
- 28日 議会全員協議会

5月

- 8日 上田地域広域連合議会代表者会
- 16日 町土地開発公社理事会
- 20日 議会運営委員会・議会全員協議会第2回臨時会
- 23日 上田地域広域連合議会臨時会
- 24日 第20回ばら祭り開祭式
- 26日 町例月現金出納検査(公財)さかきテクノセンター理事会
- 30日 議会運営委員会

6月

- 1日 町内小学校運動会
- 4日 町村議会議長会臨時総会
- 5日 第48回町民まつり実行委員会
- 9~20日 6月議会定例会
- 9・20・25日 広報発行対策特別委員会
- 18日 議会全員協議会
総務産業・社会文教常任委員会
- 20日 議会運営委員会
- 25日 町例月現金出納検査

わがまちのアイドル 第8回

＝ 坂城の子は坂城で育てる ＝

坂城町で生まれたお子さんをご紹介します。



～名前の由来は～

まっすぐに^{たくま}逞しくスケールの大きな子に育ってもらいたいという願いを込めて慎梧と名付けてもらったよ。

～好きな遊びは～

お父さんとお母さんをハイハイで追いかけることが大好き。

～好きな離乳食は～

納豆とお父さん手作りのハンバーグがぼくのお気に入りだよ！

～最近できたことは～

歩けるようになったよ！たくさん歩けるようになったら公園で遊びたいな。

～お気に入りの場所は～

子育て支援センターは、先生やお友達に会えるし、たくさん遊べて大好き。

～パパママからの一言～

毎日ニコニコ笑顔で幸せをありがとう！
みんなに優しく、のびのびと大きくなってね。



みやざき しんご
宮崎 慎梧 くん (1才：新地)



発行責任者 議長 中嶋 登
委員 星 哲夫
委員 塚田 舞
副委員長 大日向 進也
委員 宮入 健誠
委員 中村 忠靖

5月の臨時会にて新たな議会編成が行われた。広報発行対策特別委員会も刷新され、第一刊の発刊となる。より多くの町民の皆様に一読いただけるものとしてほしい。
さて、今夏は6月の時点で当町においても30度を超える日が観測されるなど、厳しい夏となることが予測される。
日々の天気予報等で発信される「熱中症警戒アラート」などを気にしていきたい。
また、早めに冷房を入れるなど、事故を未然に防ぐような対策を行うことが不可欠である。
(大日向 進也)

